

# 5.受講票の受領と受講までの準備

## ① 受講票の発送予定日

登録講習の受講票は、発送予定日(会場講習事務日程一覧参照)に受講申込時の住所宛に発送(普通郵便)いたします。講習日の7日前までに受講票が到着しない場合は、『登録講習に関するお問合せ窓口』(03-6450-3023)までご連絡ください。

※申込後に転居された場合は、受講票が届くよう、必ず郵便局へ転居届を提出してください。

変更受付期間内に住所変更の手続きを行った場合は、受講票は変更後の住所に発送されます。

## ② 受講票の受領

受講票は、到着次第、必ず内容をご確認ください。

記載内容に誤りがある場合は、『登録講習に関するお問合せ窓口』(03-6450-3023)までご連絡ください。

受講票(受講票①、受講票②兼写真票)は、受講当日必ず受講会場に持参が必要です。切り離さず受講当日まで保管してください。

### <受講票サンプル>

〒340-0003  
埼玉県草加市稲荷  
340-4400

主任者 太郎 様  
0047963

【お知らせ】  
終了日の前日までは発行日から6か月ですが、主任者登録の申請をされる場合、「更新」の扱いを受けるには下記の期間内にお手続きください。

- ・国費で申請される場合  
令和元年5月21日から令和元年6月20日まで
- ・個人で申請される場合  
令和元年5月21日から令和元年7月20日まで

**<本人確認に必要なもの>**

- 1 顔写真を貼付した「受講票②兼写真票」
- 2 登録講習における本人確認書類の原本(次の①～⑤のうち、1つあれば1点、詳細は、講習実施要領をご確認ください。)

①運転免許証(運転経歴証明書を含む)  
②パスポート  
③個人番号カード(マイナンバーカード)  
④在留カード・特別永住者証明書  
⑤その他官公署が発行した顔写真付きの証明書

※いずれも、日本国内で発行された有効期限内のもので、受講票に記載された氏名と同じ氏名が記載されたものに限り、有効期限内の運転経歴証明書は、平成24年4月1日以後発行のものに限ります。  
※現在写真付き住民基本台帳カードをお持ちの方は、有効期限内であれば個人番号カードを取替するまでは本人確認書類として利用可能です。  
※上記内容が変更された方は、連絡先の記載のある住民票が必要な場合があります。必ず講習実施要領をご確認ください。

**講習会場に関する情報**

講習場のスケジュール、2時間00分(11時10分(国庫40分含む下り)となります。終了は17時50分を予定しています。当日はインターネットはありませんが、定額の飲食店はあります。飲み物の場合は各自の持ち合わせをお願いします。正副コンベンチナ。

**受講票①**

フリガナ	ジュニンシヤ 太郎ウ
氏名	主任者 太郎
受講番号	191301-003
講習開催日	令和元年5月21日
講習会場	ベルサール新宿セントラルパーク
備考	講習会場の住所 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークシアター内

※講習会場には公共の交通機関を利用してご来場ください。  
※講習会場に駐車場の用意はありません。

主任者 太郎 様 領収書

令和元年5月21日開催の貸金業務取扱主任者講習の受講料として金15,940円を受領いたしました。  
東京都港区高輪3-19-15 登録講習機関 日本貸金業協会

【交通】  
大江戸線/都庁前駅下車 A5出口より徒歩約4分  
丸の内線/西新宿駅下車 2番出口より徒歩約7分  
丸の内線/新宿駅下車 西口より徒歩約13分  
丸の内線/新宿駅下車 西口より徒歩約13分  
丸の内線/新宿駅下車 西口より徒歩約13分  
丸の内線/新宿駅下車 7番出口より徒歩約15分  
大江戸線/新宿駅下車 7番出口より徒歩約15分

**受講者専用サイト・緊急時お知らせ画面**

氏名: 主任者 太郎  
 受講番号: 191301-003  
 講習開催日: 令和元年5月21日

**受講者専用サイト (電子登録)**

協会HP > 主任者試験・講習・登録 > 登録講習 > 講習教材・電子ブック  
 ID: 191301003  
 PW:   
 ※受講者専用サイトへのアクセス可能期間は受講年度から3年間となります。(ID、PWは変更できません。)

**緊急時お知らせ画面**  
アクセス用

**受講票②兼写真票**

氏名	主任者 太郎
生年月日	昭和48年1月28日
受講番号	191301-003
講習会場	ベルサール新宿セントラルパーク

**写真貼付欄**

写真大きき縦3cm×横4cm、顔、正面向き無背景、6ヵ月以内に撮影したものを含むものを使用すること。写真の裏面に氏名、受講番号を記入すること。

※受講票②兼写真票は講習会場まで回収します。  
←写真貼付欄に、規定の顔写真を貼付されていない場合は、受講できません。  
顔写真は、不鮮明なもの、コピー紙を使用したものは不可です。必ず「写真専用紙」を使用し、貼付ください。

換新年月日 年 月 日  
協会使用欄

1	2	3	4	5
種				
認				

構成	記載内容
受講票①	氏名、受講番号、講習開催日、講習会場名等
	受講料の領収書
受講票②兼写真票	本人確認に必要なもの、会場周辺地図、講習会場に関する情報
	氏名、生年月日、受講番号、講習会場名、写真貼付欄、その他

現在主任者登録を受けている方で登録更新が可能となる受講申込者には、更新申請可能期間(団体申請・個人申請別)が記載されていますので必ずご確認ください。

### 3 受講までの準備

#### ①本人確認書類の準備

受講当日、登録講習における本人確認書類(下表)で、本人確認を実施いたします。  
本人確認ができない方は受講できません。

#### 登録講習における本人確認書類

1. 運転免許証(平成24年4月1日以降に発行された「運転経歴証明書」を含む)
2. パスポート
3. 個人番号カード(マイナンバーカード)  
※現在写真付き住民基本台帳カードをお持ちの方は、有効期間内であれば、個人番号カードを取得するまでは利用可能です。
4. 在留カード、特別永住者証明書  
※下記「本人確認書類として在留カードまたは特別永住者証明書を選択される方へ」をご確認ください。
5. その他官公署が発行した顔写真付きの証明書

※1~5のうちいずれか1点を講習当日にご持参ください。

いずれも、日本国内で発行された有効期限内のもので、受講票に記載された氏名と同じ氏名が記載されたものに限ります。氏名の変更については、25ページ「氏名の変更」をご参照ください。

貸金業者が発行する身分証明書は本人確認書類とは認めませんのでご注意ください。

講習当日に登録講習における本人確認書類をお持ちでない方、また、協会の指定する本人確認書類で本人確認ができない方は受講できませんので予めご了承ください。

※上記以外の顔写真付き証明書を本人確認書類として使用したい方は、「登録講習に関するお問合せ窓口」までご相談ください。

本件について、講習受講前に「受講特別措置(本人確認書類)」を申請いただき、協会から許可を受けた場合は、当該書類を本人確認書類として利用することができます。

#### 「本人確認書類として在留カードまたは特別永住者証明書を選択される方へ」

以下の2項目両方に該当する方は、在留カードまたは特別永住者証明書に加えて通称名の記載がある住民票をご持参ください。(前記書類だけでは本人確認ができないため)

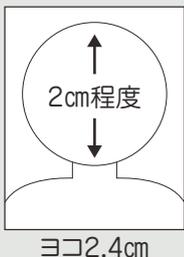
- ・外国籍の方で通称名で受講申込をされた方
- ・資格試験合格後、一度も主任者登録を受けたことがない方

(※一度でも主任者登録をされたことのある方は、住民票の持参は不要です。ただし主任者登録時から本名の変更があった場合は必要となります。)

#### ②受講票への写真の貼付

受講票の所定の場所に6ヵ月以内に撮影した無帽、正面、無背景のタテ3cm×ヨコ2.4cmの受講申込者本人の顔写真(白黒・カラーの別は問わない。光沢紙でないもの、不鮮明なもの、コピー紙への印刷は不可。写真の裏面に氏名、受講番号を記入。)を貼付してください。

表面



タテ3cm

ヨコ2.4cm

裏面

氏名  
受講番号

#### 受講票②兼写真票

氏名	日本 太郎
生年月日	昭和50年12月25日
受講番号	091301-001
講習会場	日本貸金業協会 会議室

**写真貼付欄**

写真大きさ縦3cm×横2.4cm、脱帽、正面向き無背景、6ヵ月以内に撮影したものを全面のり付けすること。写真の裏面に氏名、受講番号を記入すること。

※受講票②兼写真票は講習会場で回収します。  
← 写真貼付欄に、規定の顔写真が貼付されていない場合は、受講できません。  
顔写真は、不鮮明なもの、コピー紙を使用したものは不可です。必ず「写真専用紙」を使用し、貼付ください。

撮影年月日 年 月 日

協会使用欄	1	2	3	4	5
確認					